

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2012年
3月22日(木)
第65号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

都議会厚生委員会

0・1歳面積基準緩和を強行

東京都議会厚生委員会は、3月22日午後1時より開催し、0・1歳児の保育室面積基準を3.3㎡から2.5㎡に緩和する条例案を、大山とも子共産党都議のみの反対、民主、自民、公明の賛成で議決しました。また、私たちが提出した請願も否決されました。来週の都議会本会議で最終議決予定。公的保育・福祉を守る東京実行委員会が十数名で傍聴しました。

3月19日厚生委員会での追及

3月19日に都議会厚生委員会が開催され、「東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例案」及び「東京の子どもの安全・安心を保障する保育施策の拡充に関する請願」など長時間の質疑が行われました。大山都議の質疑の一部を紹介します。

*大山都議

国が待機児童解消で期限付きであるが標準とし、自治体の条例化で基準を定めて良いとなった。東京都は3.3㎡を認証と同様の2.5㎡とする条例案を出しており、これは国基準以下だ。2.5㎡は約畳一枚分だ。保育所では寝る、遊ぶ、食べるのも一緒にしなければいけないほど狭いのが現状。東京都の条例案だと、現在3.3㎡×9名定員対保育士3名のところは、2.5㎡で約12名定員となり保育士4名となる。厚生労働省が依頼調査で全社協が示した結果では、世界的に見ても狭い環境とされているのが日本。寝る、食べる、遊ぶの分離が必要とし、今の環境は是正すべきとしている。これを基準に考えるべきではないか？また、待機児童の多い区市町村と認定されたところを含めて、12月5日に24市区に調査したところ現在基準緩和を考えているのは1区のみ。15区市は採用しないとしている。現場からは心配の声があがっているがどのように考えているか？

*桐島条例推進部長

保育の実施主体である区市町村が判断すべきこと。

*大山

児童福祉法では「確保すべき」となっている。知事は「向上させる」となっているのに、率先して切り下げることになるのではないか！いまある保育所の面積の基準状況はどうなっているか？

*桐島条例推進部長

平成22年9月1日現在、0歳児5.7㎡、1歳児3.79㎡。0歳児5㎡以上を維持しているところが28%。1歳児は、待機児童の受け入れ等でおおむね国基準となってきた。

*大山

区市町村にアンケートをした。市は0歳児5㎡、1歳児3.3㎡を採用している。都基準を継続している。こういう頑張りこそ都として支援すべきではないか。

大山都議、「新システム」も追及

*大山

児童福祉法24条がなくても保育の実施義務はあるのか？

*梶原

国の大枠がきまっているだけだ。介護保険は措置から契約の世界となった。老人福祉法は残ったことで若干、措置が残っている。今は対等の関係。公的責任が放棄されるからと質問されても何

も答えられない。保育サービスを基盤を作ることが大事なことと思っている。

*大山

新システムで待機児童解消は図れるのか？

*桐島

都は国に緊急提言をした。3歳以下の義務付け、短時間にしても明記されていない。

*大山

新システムに関して反対の意見省が全国の県や議会から出されている。都としても出すべきではないか。区市町村の保育所の増加数はどうなっているか？こちらで1月末に調査したところ、0歳児15区11市、1歳児14区10市、2009年35園、2010年60園、2011年+来年度予算はいくらか？

*桐島

24年度約56園増としている。8000万円予算化した。

*大山

国の安心子ども基金と都の補助で増加しているのが数字として表れている。国家公務員宿舎跡地の使用など新たなことを国の求めていく必要があるのでは？

*桐島

22年度から土地の貸し付けを要求している。

*大山

国に対してひきつづき要望してほしい。

長野自治労連

「学習と交流のつどい」を上田市職と共同開催



2月25日(土)午後1時から上田市役所の北側にある大手町会館で、明星大学の垣内国光先生を講師に開催しました。新システムの関連法案が今国会に提案されようとしている緊迫した情勢の下で、長野県自治労連と上田市職労が共同して開催したものです。主催の単組はもとより、長野・松本・伊那・東御・須坂など県内各地から会場いっぱいの17団体・個人88名が参加しました。

講演の前に、坂城町職保育部による「問題だらけの新システム」の寸劇を上演。笑いあり真実味

ありの保育部員の熱演で、講師の垣内先生も「保育新システムの問題点が浮き彫りになってよく示されていた。正義の味方保育レンジャーの出現は初めてだ」と絶賛されていました。

講演は、「新システムでどうなるの、保育現場は？」と題して行われました。「国は待機児童の解消を理由にしているが、全国で2万5千名にのぼる待機児童の8割が3歳未満児であるのに、とても解決するとは思えない。真の狙いは、市町村に課せられている保育義務をなくしたいことは明らか。保育を受ける権利を自己責任にして、施設や運営の基準を引き下げて、企業の参入を促し、株式会社の参入を大歓迎し、儲けを配当に回すことも可能としている。子どもを中心としたシステムとはどうしても思えない」と強調。子どもと保育者に暖かい目を向けている垣内先生ならではの講演が終わりました。

その後、各単組からの報告と4グループに分かれての交流会を行い、「この続きをどこかでまた持ちたい」という思いを抱いて、つどいを終えました。【自治労連速報 3/16 No.1001 を圧縮転載】

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】